

令和6年度 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の評価結果（豊明市）

評価指標	配点	得点	主な減点項目		今後の対応または得点できない理由
【保険者機能強化推進交付金】					
Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする					
(i) 体制・取組指標群	64	64			
(ii) 活動指標群	36	18	・2016年から2022年の後期高齢者数と給付費の伸び率の比較(−6点) ・PFS(成果連動型民間委託契約方式)による委託事業数(−12点)	・上位5割には入っているものの、後期高齢者の給付費を抑制するため、一般介護予防事業や公的保険外サービスの更なる展開が必要。 ・本指標を満たしている市町村は全国でも4%に満たないが、PFSが適切な事業がないか検討していく必要がある。	
Ⅱ 公正・公平な給付を行う体制を構築する					
(i) 体制・取組指標群	68	68			
(ii) 活動指標群	32	28	2022年度におけるケアプラン点検の実施割合(−4点)	数値評価であり母数となるケアプラン数は厚生労働省が任意に定義して算定されていること、また既に全保険者の上位3割には入っていること、さらに過度なケアプラン点検の要求はケアマネージャーの負担となりかねないことを考慮し、ケアプラン点検数が必ずしも少ないとは考えていない。今後も新規ケース等の点検の必要性が高いケアプランについては点検を続けていく。	
Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する					
(i) 体制・取組指標群	64	64			
(ii) 活動指標群	36	24	・高齢者人口当たりの地域住民に対する介護の仕事の魅力を伝達するための研修の修了者数(−6点) ・高齢者人口当たりの介護人材(介護支援専門員を除く)の定着、資質向上を目的とした研修の修了者数(−6点)	・豊明市おたがいさまセンターちゃっとの生活サポーター数を増やすため、サポーター養成講座の更なる周知を徹底する。 ・おたがいさまセンターちゃっとの生活サポーターに対する研修の機会を増やす。	
Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む					
成果指標群	160	25	すべて数値評価 ・短期的な要介護度の変化(−65点) ・長期的な要介護度の変化(−35点) ・要介護2以上の認定率、認定率の変化率(−35点)		
【介護保険保険者努力支援交付金】					
Ⅰ 介護予防/日常生活を推進する					
(i) 体制・取組指標群	52	52			
(ii) 活動指標群	56	31	・高齢者人口当たりの地域包括支援センターに配置される3職種の人数(−4点) ・地域包括支援センター事業評価(家族介護支援を含む総合相談支援・権利擁護支援業務)(−1点) ・週1回以上の通いの場への参加率と変化率(−2点) ・ポイント事業への参加率と心身・認知機能維持・改善率(−6点) ・高齢者人口当たりの生活支援コーディネーター数(−1点) ・生活支援コーディネーターの地域ケア会議への参加割合(−3点) ・生活支援体制整備事業を活用して実施しているインフォーマルサービスに係る実施事業所・団体数(−4点) ・第1号訪問事業及び第一号通所事業の事業費に占める多様なサービスに係る事業費の割合(−4点)	・柔軟な人員配置の適用を実施していく。 ・消費者被害に関する情報を知りえた際には紙面に記録し、市や民生委員・介護支援専門員等へ情報提供するよう各包括へ周知徹底する。 ・参加率は上位3割に入る高い水準にあるため、変化率を上げることは難しいと考えられる。新型コロナウイルス感染症流行により通いの場から離れた高齢者が通いの場に戻れるよう、密になりにくい屋外の通いの場等の創出に力を入れていくことでさらなる参加率の向上を目指す。 ・専任の生活支援コーディネーターが複数おり、人数で評価することが望ましいとは考えていない。 ・生活支援コーディネーターに地域ケア会議への参加を促す。 ・事業所数は少ないが、実利用者数は上位1割(満点)であり、少ない事業所数でも十分なサービス提供体制が確立できている。おたがいさまセンターちゃっと以外の住民主体の生活支援団体についても計上していく。 ・訪問B型や訪問D型は実施しておらず、生活支援体制整備事業(おたがいさまセンターちゃっと)にて生活支援体制を構築している。	
Ⅱ 認知症総合支援を推進する					
(i) 体制・取組指標群	64	64			
(ii) 活動指標群	36	33	・高齢者人口当たりの認知症サポーター数(−3点) ・高齢者人口当たりの認知症サポーターステップアップ講座修了者数(12点獲得)	・サポーター数は上位3割、ステップアップ講座修了者数は上位1割に到達している。若い世代の受講率が低いため、学生等に対し認知症サポーター養成講座受講を促していく。	
Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する					
(i) 体制・取組指標群	68	68			
(ii) 活動指標群	32	14	すべて数値評価 ・入院時情報連携加算算定者数割合(−4点) ・退院・退所加算算定者数割合(−2点) ・在宅ターミナルケアを受けた患者数割合(管内在宅死亡者数における割合)(−6点) ・在宅での看取り加算算定者数割合(管内在宅死亡者数における割合)(−6点)		
Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む					
成果指標群	100	25	すべて数値評価分(−75点) 短期間的な要介護認定者の平均要介護度の変化率の状況 例：軽度(要介護1・2)の方が1年後に要介護度がどのようになっているか		
合計	868	578			